

高砂市総合計画審議会（第2回部会）  
議事録【要 旨】〔第3部会〕

開催日時	平成21年10月2日（金） 午後2時00分～午後4時15分
開催場所	南庁舎5階大会議室
部会長	米田委員
出席者	赤木委員、伊保委員、大上委員、喜始委員、山名委員、米田委員、石原委員、辻委員、谷口委員、高岡委員
欠席者	
議事	(1) 配付資料について (2) 課題審議について
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第3次高砂市総合計画（冊子）</li> <li>②第3次高砂市総合計画 現況調書</li> <li>③第3次総合計画「施策データ」一覧表</li> <li>④第3次基本計画部会別一覧表</li> <li>⑤第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）・用語解説</li> <li>⑥部会審議における主要課題のまとめ（第1回）</li> <li>⑦市民・事業所アンケート調査結果（中間報告）～第3部会～</li> <li>⑧中期財政計画（第1部会関連資料）</li> <li>⑨消防広域化について（第1部会関連資料）</li> <li>⑩総合計画策定スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）</li> <li>⑪高砂市総合計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・（資料2）</li> <li>⑫高砂市総合計画審議会部会委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・（資料3）</li> <li>⑬第4次高砂市総合計画策定幹事会・事務局体制一覧・・・・・・・・（資料4）</li> <li>⑭市民・事業所アンケート調査結果（中間報告）・・・・（第2回部会資料―2）</li> <li>⑮中学生アンケート調査結果（中間報告）・・・・・・・・・・・・（資料5）</li> <li>⑯幼稚園・保育園の統廃合について（第3部会資料）・・・・・・（資料6）</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<b>開 会</b>
事務局	ただいまより高砂市総合計画審議会第3部会を開催する。
部会長	本日もいろいろと議題が多いが、簡潔に効率よく進めたい。ご協力願いたい。
事務局	本日の会議は出席10名、全員出席。審議会条例第5条第3項の規定により過半数が出席しているため、会議が成立していることをご報告する。また、当審議会の公開について、高砂市総合計画審議会運営に関する規定に基づき公開している。本日の傍聴希望者は1名。
部会長	それでは事務局より配付資料について説明いただく。
事務局	○議題（1）配付資料について説明。
部会長	これまでのところで質問、意見はないか。
委員	中学生アンケート調査によると、高砂市は犯罪が少なく治安がよいと書かれている。しかし実際は、ひったくりや自転車の盗難件数は全国的に見ても決して低くなく、決して治安がいいとはいえない。事実を子どもたちに理解してもらわなければ困るという気がした。
事務局	子どもと大人では見方にギャップがある。子どもを育てるときにはそのへんを注意しなければならないということである。当然、教育でそういう面をプラスしていくことが必要である。
部会長	では課題審議に移る。前回、第2節の保健・医療の充実までの説明が終わっている。何か追加で気付いた点、意見はあるか。事務局より資料の表示の仕方、見方について詳しい説明を願う。
事務局	○資料について説明。 < 9ページ 考え方、意見等 「ひとり親家庭の特別児童福祉扶養手当の記載がない。」は削除 >

部会長	何か追加で質問、意見はないか。
委員	10 ページ、医療費助成の安定化のところの課題等で、「段階的な措置を含め、緩和した施策で見直しを行う」とあるが、「緩和した」というのはどういう意味か。
事務局	福祉医療助成制度は、兵庫県と高砂市が合同で行っている事業で、県の制度の支給要件等がある。県が行革に伴い、段階的な見直しを図っている中、高砂市は県の見直しに併せていくのではなく、市が単独で行う部分を残して見直しを図るという意味で、緩和した施策という表現の仕方をしている。
委員	医療費助成に関しては、あきらかに高砂市は他市に遅れている。子どもの医療費助成に関しても、義務教育期間は医療費無料の自治体がある中、高砂市は遅れている。もっと積極的にしようという姿勢を表現してはどうか。
事務局	高砂市としては、限りある財源の中、老人医療、乳児医療等、五つの制度の見直しを図り、医療の拡大をしたり、障害の部分での所得制度を設けたりしながら見直しを図っている。
委員	努力するというような意見を書き加えて、一所懸命な姿勢を示してほしい。市民病院の諸問題に対するのと同じ積極的な姿勢を示してほしい。福祉を全然やる気がないと感じられる。
部会長	これは意見として記載をお願いする。第4次のときに、いまの話をもとに討議したい。ほかに何かあるか。
委員	13 ページ、地域医療、①医療体制の充実の考え方、意見のところに、東播2市2町の医療体制整備の計画が具体的に進んでいないとあるが、これはどういうことか。
事務局	前回の部会で説明したが、いま自治体病院は、計画プランを国のガイドラインに沿って定めなければならないとされている。経営の効率化、再編、ネットワーク化、経営形態の見直しを進める中で、2点目の再編ネットワーク化で、県が地域の実情に合わせて医療体制整備するという計画を立てているが、市、県の連携がそれほどうまくいっていないという状況を報告した。
委員	たしかに東播2市2町では、2次病院の連携がうまくできていないこと、各病院群の総合病院との連携がうまくできていないのは事実である。高砂市も、県を中心とした各病院の役割分担としての連携を考えなければならない

	い。そういう意味で書かれているのならよいが。
部会長	全体的に見て、考え方、意見等の空欄が目につく。空欄になっている項目について、できるだけ意見をいただきたい。
委員	11 ページ、健康づくりの考え方、意見欄に「生活習慣、特にたばこ対策が計画からもれている」とあるが、実際には、生活習慣病、たばこ対策として健康増進推進委員会でフォーラム、講演会をするなど、充分に行われている。計画からもれているというのは、書いていないということか。
事務局	前回つくった総合計画のなかに、たばこ対策の計画の記載がないという意見があったので、その意見を記載している。
委員	健康増進フォーラムでたばこ対策は行われているので、この意見は外れると考えるもいいか。
事務局	意見として出たということで書いている。
委員	計画に食育を取り入れてほしいという意見があるが、乳児検診の食育か。
事務局	これは全体的な食育である。これも計画に記載がないという意見が出た。
部会長	第3次には記載ないから、第4次では検討してほしいという意味である。
委員	第3章第1節、斎場、墓地が第3部会から外れている。救急の問題についても、第1部会が担当している。これらは第3部会で議論するほうがいいのではないか。
事務局	議会の委員会の構成上、斎場が第2部会、救急消防は、第1部会の担当となっている。それらについて、特別に意見があれば担当部会に伝える。
委員	墓地に関して一切記載がないが、どこで議論されているのか。
事務局	本編の124ページ、125ページで、斎場の設備と墓地の整備という項目がある。これは第2部会で担当している。
部会長	続いて、第3節について事務局より説明いただく。
事務局	○第3節、社会保障の充実について説明。

部会長	ただいまの説明について質問、意見はあるか。
委員	介護保険がしょっちゅう変わって困る。
部会長	政権交代もあり、所轄官庁にも変動があるだろうが、社会保障や医療の問題は基本的な方向性は変わらないと思う。
委員	医療、介護をどうするかといったときに、制度として介護保険があると考えたらよい。第3節、社会保障の充実と書いてあるが、社会保障というのは雇用もすべて含んだ非常に幅広い意味の言葉である。次回の総合計画を立てるときには、制度でくくっているという部分は、1節、2節の中の介護の項目のなかに介護保険があるほうが読んでいてわかりやすいだろう。
部会長	たしかにそのとおりである。
委員	年金についても、国民年金をどうするかではなく、暮らしに困っている人の所得補償としての年金という考え方を、それが受けられない場合に低所得者福祉があるが、生活保護ではこういうセーフティーネットを張りますという、市としてのグランドデザインを出すほうが、読み手はすっきりくるかなという気がする。
部会長	ほかに何か意見はあるか。
委員	国民保険の加入者が20年度に大きく減ったのはなぜか。
委員	国民健康保険から後期高齢者に移ったためである。
委員	国民健康保険料未納で保険が受けられない者が市内でどのくらいいるのか。それに対する市としての対応策がどうなっているのか。全然見えてこない。
事務局	約220世帯である。国民健康保険料を特別な理由もなく1年以上納めていない方には資格証明書を発行している。その場合、10割負担となる。資格証明書世帯の方より医療を受けたいという相談を受けた場合、納付相談の機会も持ち、短い保険証を発行している。
委員	220世帯のなかに小さい子どもを持つ家族もいるのではないか。資格証明書の場合、いったん全額自己負担しなければならない。そのために、医療に

	<p>かかれないという状況もあると思うが、そういうことに関する対応は何か考えているか。</p>
事務局	<p>資格証明書の世帯の15歳以下の子どもには保険証を発行せよという法の改正があった。高砂市の場合、220世帯中、15歳以下の子どもがいる世帯はゼロである。保険料が未納だからといって機械的に資格証明書の発行はしていない。弁明の機会もある。</p>
部会長	<p>医療費が全額負担であるために医療が受けられず、生命の危機に瀕したといった事例はあるか。</p>
事務局	<p>高砂市の場合はそういう例は聞いていない。そのようなことがないように接触を図っている。</p>
部会長	<p>先ほど、保険制度はほとんど国が決める、あるいは市に入る余地があまりないから第1章の2節で、包含して記述をしたらどうかという意見があったが、これに対しては何か意見はあるか。</p>
委員	<p>社会保障というのは、基本的には国の制度だとしても、市、県単位の上乗せ部分もあるので、社会保障として、市の考え方、方針は記載すべきではないか。</p>
委員	<p>社会保障という大きな言葉を使うのであれば、むしろ第1章のタイトルぐらいに持ってこないと、ほんとうはピンとこないのではないか。</p>
部会長	<p>いまは、第4次の内容についての論議ではなく、第4次を踏まえて方向性、考え方を議論している。まとめるのが難しくなるが、頭に入れて討議したい。そのほか、第3節について意見はないか。</p>
委員	<p>では、介護保険は社会保障の充実ではなく、市民福祉の充実の中の高齢者福祉のあとぐらいに入れるほうが良いということか。</p>
委員	<p>高齢者になったら生活費も困る、生きがい対策も必要、介護問題も出てくるだろう。それぞれに対してどう取り組むかということ、例えば、1章1節の4で見ることができればわかりやすいのではないか。</p>
委員	<p>私もそう思う。</p>
事務局	<p>これは章立て、節立ての話になる。第4次は、いまの時点に合った章、節</p>

	<p>立てでやっていきたい。社会保障が大きなテーマだという話があったが、それについても考えていく。</p>
部会長	<p>平成 20 年度に被保険者世帯が大幅に減っていることについて意見が出たが。</p>
委員	<p>これは、後期高齢者医療制度に動いたためである。75 歳以上の方 5,000 人ほどが移行したということでもいいのか。</p>
事務局	<p>そうだ。以前の老健制度では、65 歳以上の障害認定の方は、必ず老健制度に入るといような決まりがあったが、いまの後期高齢者医療制度では、本人の選択制になっている。8 月末で後期高齢者医療の被保険者数は約 8,800 人程度となっている。</p>
部会長	<p>今度の政権交代で後期高齢者医療制度がなくなるというような意見、方向性も出ている。そのへんの見通しはどうか。</p>
事務局	<p>後期高齢者医療制度の廃止は民主党のマニフェストである。大臣も廃止の発言をしている。しかし、後期高齢者医療制度をもとの制度に戻すのか、または、新しい制度をつくるのかを検討せよという指示が出ている状態のため、国は現状を把握しながら、検討作業に入っている。国からの方向性が出ないことには何もできない。</p>
部会長	<p>廃止されたら 19 年度以前の状態に戻るといことか。</p>
事務局	<p>それはわからない。ただ民主党のマニフェストでは、将来的には社会保険と国民健康保険を地域保健というような一元化を目指しているとされている。もとの老健制度に戻すのか、新しく制度をつくるのかということもまったく見えてこない。</p>
部会長	<p>制度について、われわれが論議しても意味がない。参考として頭に入れながら進めたい。第 4 次にどういった影響があるか見定めが難しい。</p>
委員	<p>国の方針が出るまでは、市も手の打ちようがない。</p>
事務局	<p>後期高齢者制度は、すでに保険証も発行されて、保険料も納付された状態の中で来年度 2 年目を迎える。また保険料の改定作業も始まっている状態である。どういったかたちで国が方向性を出すかによる。</p>

部会長	では第3節については一応終了にする。続いて事務局より説明願う。
事務局	○第2章第1節、学校教育の問題、第2節の生涯学習の充実について説明。
部会長	ただいまの説明について質問、意見はあるか。
部会長	学校図書の充足率100%というのはどういう状態か。
事務局	国で決められた基準冊数に達している場合である。
委員	16ページの幼保一体化の推進の課題等に、混合クラスの検討とか、幼児数の推計等多くの課題があるとされている。幼保を一体化することは、教育指導を行う上でどのような困難な点があるのか。それは克服可能か。
事務局	現在、阿弥陀幼稚園、阿弥陀保育園が一体化しているが、園児数の関係で、混合クラスにしていない。中筋幼稚園、さつき保育園では、混合保育の方向で進めている。保育時間の違いなど、混合保育で出てくるだろう問題については幼児教育の専門部会で検討している。
委員	17ページの教育相談の充実のところの適応指導教室推進事業というのは、具体的にどういうものか。
事務局	心理的、情緒的、身体的な原因によって、学校に行きたくても行けない児童、生徒のための集団への適応指導や学力補助を行っている。
委員	よい効果が出ているか。
事務局	すぐに効果が出るものではないが、別室登校ということで学校へ通えるようになったお子さんや、家に引きこもりがちだったお子さんが適応指導教室へ通えるようになったりしている。いつでも受け入れる場所、来られる場所があるという受け身の態勢ですものなので、効率的なことは考えていない。
委員	高砂市内に小・中学生の不登校生は何人ぐらいいるのか。
事務局	小学校で不登校が17名、中学校は97名である。
委員	適応指導教室、不登校対策については、行政に一番力を入れてもらいたい。図書館をつくる計画があるが、莫大な金をかけて整備する必要があるの

事務局	<p>か。他市町の図書館を利用できるようにするなどしたほうがよいのではないか。また、図書目録がコンピューター化されていないのは高砂市だけである。</p> <p>高砂の図書館行政は非常に大きな遅れを取っていることを認識いただき、市民ができるだけ早く希望の図書を借りて読めるような体制を整えていただきたい。</p> <p>いま相互利用を精一杯利用しているのは高砂市民である。図書館を利用する高砂市民の7割が加古川市立図書館を利用している。兵庫県下で高砂市だけ図書目録がコンピューターが入っていないという状況である。</p>
委員	<p>新図書館の建設も大事だろうが、いま、市民が利用しやすいような方法を考えるのが先決ではないか。</p>
部会長	<p>そこまで他市との差があるのなら、新設して何とか追いかけようとするよりも、広域で効率よく利用するという方向も検討するべきだろう。</p>
事務局	<p>たしかにそのような意見も聞いている。一方で、図書館は社会教育施設の顔、中核であるから、時間がかかってもいいから立派なものをつくってほしいという考え方もいる。高砂市だけが経費をかけずに広域利用というのも合意が得られるか、また、市民の納得も得られるか等、これからじっくりいろんな意見を聞いて検討していきたい。</p>
部会長	<p>高砂市は金を出さずに加古川や姫路ばかりに頼るのかという話が出てくるのは当然だろうと。そういう軋轢が起こらないように、高砂市もお金を出すという方向で検討するのもひとつの方策だと思う。</p>
委員	<p>高砂の現在の図書館の蔵書は古く、戦前のものもたくさんある。図書館行っても見るに値する本がひとつもない。反対に加古川、姫路といった近隣の図書館はかなり充実している。県立図書館の本を借り出すことも可能になっている。新図書館が出来るまで待てといわず、いまもっと交流できるようにして、図書館をつくれるぐらいの財政的な基盤ができればよい。そのとき市民にアンケートを採ったら、具体的な意見が出てくるのではないか。</p>
部会長	<p>図書館の問題については、それぞれの考え方があると思うが、第4次計画の中で、どういう方向でやるかということをよく討議すべきである。図書館同様、教育センターに関しても充分論議を重ねる必要があると思うが、何か意見はあるか。</p>

委員	教育センターも図書館も、土地は借りものだったと思うが。
部会長	そうだ。
委員	そこから考えなければならない。教育センター、特に高齢者大学は非常に円満に運営しているようだが。
事務局	学生も非常に積極的にチームワークよく活動されている。本当に、介護予防、医療費削減につながっているという実感は持っている。
部会長	教育センターをどう運営していくかということも討議すべきだと思っている。私は、いまのままでいいとは認識していない。
事務局	8月に赴任したばかりで、まだよくわからないが、私は、非常に活発に活動していると感じている。自主運営的な組織もある。
部会長	高齢者大学については、兵庫県のいなみ野学園や姫路の好古学園を参考にしてはどうか。
事務局	わかった。
部会長	支えている人口や財政の問題もあるため、レベルが違うのは仕方がないと思う。
委員	<p>資料6は非常にいい文章だと思う。例えば、同じ地域で共に育つとか、就労形態、就労の有無に関わりなく、すべての子どもの育ちを支える共通の教育が就学前教育でなされていてこうとしているのならば、高砂市は非常によい。</p> <p>要約版の17ページ以降、義務教育があって、そのあとに障害児教育が付いている。就学前教育は、健常児、障害児の別なく、すべての子どもたちになされているが、義務教育においては、障害児教育という位置付けになっている。これでいいのか。19ページの基本目標の書き方は、10年前の書き方である。就学指導の部分もそうだ。これらは全部上から見た言い方である。いまの特別支援教育の主体は子ども、親である。子どもなり、子どもの親がどうあるかが先に来るべきであって、われわれはその手段を提供するに過ぎない。基本目標は、今後検討していくのが良い。主体は教員ではなく、あるいは教育委員会ではなく、子供と子供の親なのだとすることをまず前提にして考えるように願います。</p> <p>障害児教育というかたちで隔離された場で教育することが、何を生み出す</p>

	<p>か、高砂市の子どもたちの将来を考える上でも検討すべきだと考えている。</p>
事務局	<p>高砂市の学校教育については、学校教育の基本方針をつくっているが、その中では、子どもの持てる力を高めるといった子ども中心、子どもの視点で書いている。</p>
部会長	<p>ほか何かあるか。</p>
委員	<p>資料の 16 ページ、18 ページの太線の点線枠の中に、「保護者の教育が重要」という表現があるが、これはどういうことか。</p>
部会長	<p>家庭教育というのがどこにも出てこない。親の教育が大事ではないかと言われているのが実情である。家庭教育という問題、何か視点を合わせて論議すべきではないか思っていた。いまの質問はそういうことではないか。</p>
事務局	<p>家庭でのしつけという問題もたしかにあるが、親の教育も必要であると考えている。</p>
委員	<p>いわゆる、モンスターペアレントという。</p>
事務局	<p>そういう意味合いも含んでいると考えられる。</p>
委員	<p>18 ページの学校施設の整備の欄で、小・中学校の耐震補強等事業は、完了までまだ数年かかるとされているが、国からの助成が下りたので、ここ 2 年、3 年で一気に耐震補強工事は完了するという断定的な言葉をはっきりと聞いたことがある。できるだけ早急に実施してほしい。</p> <p>施設の充実も耐震化が前倒しで終われば、一気には無理だと思うが、順番、優先順位つけて実施する方向性かなと思う。</p>
事務局	<p>できるだけ早急に実施できるよう努力する。耐震診断を全部実施したところ、阪神・淡路大震災クラスの地震がきたら倒壊の危険度が高い I s 値 0.3 未満の建物については、平成 22 年度までに終了する予定である。また、I s 値 0.3 以上 0.7 未満の施設も平成 27 年度までに完了する予定にしている。いずれにしても計画的に進めていきたい。</p>
部会長	<p>今日は第 2 章第 2 節までとする。第 3 節以降は、この次の会議で説明いただき、論議していく。それでは次第の 4 について事務局より説明いただく。</p>
事務局	<p>○今後のスケジュールについて、次回の第 1 部会、第 2 部会は 10 月の 30 日</p>

部会長	<p>金曜日、南庁舎5階大会議室にて、第1部会は午後3時より、第2部会は午後2時より開催予定。第3部会は11月6日金曜日、南庁舎2階会議室1にて、午後2時より開催予定。</p> <p>これで本日の会議を終了する。どうもありがとうございました。</p> <p><b>閉 会</b></p>
-----	---